

---

## 令和元年度第4回飯塚市子ども・子育て会議 論点メモ

---

第4回飯塚市子ども・子育て会議（令和元年9月27日開催）における質疑及び検討結果は、以下のとおり。

### 第2期子ども・子育て支援事業計画の素案について（第5章）

- 4ページの事業ナンバー11の電話健康相談で、メール対応をしていることはわかったが、事業名が電話健康相談と書かれているので、電話でしか対応してもらえないのかなと思う。適切な名称に変えていただくことができないかな。

⇒利用者にとってわかりやすいような形での掲示する。

- 9ページのナンバー64の障がいの「害」の平仮名表記を飯塚市はしていくところで、当初、この法律名と団体名は固有名詞なので、そのまま漢字表記するというのでずっとやってきたと思うが、最終的には、法律やいろんな団体名も含めて、「害」の字を平仮名にしていくということが一番あるべき姿だろうかなと思っている。団体名についても、飯塚市の障がい者の団体の皆さん方は、そういう趣旨はご理解していただいて、ご相談していただいて。飯塚市として、そういう方向性をもって、相談をしていただけたらどうか。

⇒要検討。

- 7ページの40番、事業ナンバー40番のところの障がい児の受け入れについて、私立の保育所の役割として、受け入れていただけるものだと思っているが、現実的に、職員の配置等で厳しい面もあるのかなと思う。インセンティブや追加の支援をしていただくということは大事なことだと思うので、より充実していただきたい。逆に、もし障がい児や支援を要する子どもを受け入れないとする保育所や幼稚園があったら、これは逆にペナルティーを与えるべき問題だろう。決して私立の保育所や幼稚園が受け入れてないということはないと思いますが、そういうイメージが広がってしまっているというのも現実ですから、そういうこともしっかりとこの事業計画の中で入れられるところがあったらお願いしたい。

- （上記の意見に対して）受け入れたくないのではなくて、どうしても先生たちの数が足りず、受け入れてしまうと先生たちにしわ寄せが行く。それで職員がやめたりとかいう問題が出てきますので、ほんとうに体制をしっかりとってもらえれば、どの園も受け入れたいんだと思う。絶対に受け入れたくないと思ってないと思いますので、ペナルティーを科すとか、そういうことは避けていただきたい。

- （上記の意見に対して）全くそのとおりだと思っている。だから、全体として保育サービスが低下しないように、保育士さんをしっかり確保して、障がい児の子どもも含めて、飯塚市は受け入れて、しっかりとした保育所サービスをやっているんだということを、幼稚園も含めて定着していただきたい。ただ、受け入れていないというイメージだけは現にあるということは事実ですから。支援策をしっかりとやった上で、万が一そういうことがないようにしていただきたい。

⇒事務局からの回答なし。

- 2ページの8番の乳幼児健康診断、5歳児の健康診査に関して、保育園にも幼稚園にもどこにも行ってないまま、そのまま小学校に上がる子どもたちのキャッチアップについてはどう対応しているのか。

⇒保育園、保育所に通われていない子どもについては、課題として考えている。どのようなアプローチをするかというのは今後も検討していきたい。

- 保育園、幼稚園、こども園、小学校については、いろんな連携の場、協議する場があると思うが、それに企業主導型保育施設は入っているのか、それとも入っていないのか。

⇒現在のところ対象外。今後、把握していく必要があると考えている。

⇒今現状では、保健センターにおいては、企業型保育所への巡回は行っていない。ゼロ歳児、1歳児までが企業型の主流ということであるのなら、保健センターの巡回相談は厳しいのかなと考える。ただ、もし将来的に5歳児にかかわる方が個別にいらっしゃった場合は、課としても検討しなければならないかなと考えている。

- 飯塚市は現在、乳児院に預けるお子さん、また、里親で見てもらおうお子さんというのは、大体何パーセントとか、何件とか、どのような割合で入っているのか。以前と比べて、実際多くなっているが、どのような動向なのか。

⇒乳児院の入所については県のほうで把握になりますので、市のほうでは把握していない。里親については、飯塚市内では、今、2件で3名の里親で把握している。

- (上記の回答に対して) 里親が飯塚市内では2件3名と回答があったが、これは週末里親のことではなく、里親のことか。週末里親ということがあることも、多分、なかなか知られていないので、里親についての資料があったら次回お出しいただけるとありがたい。

⇒要対応。

- 11ページの94番、飯塚少年サポートセンターについて、朝から何回も電話するけどつながらず、留守電対応になっていた。メール対応とかはしていないのか。実際、児童虐待じゃないかなという疑いで相談を受けることもあるが、189に電話されたらいいですよと言うけど、大ごとにはしたくないという方も結構いる。そういうときにこの少年サポートセンターとか、わりとハードルが低い窓口があると、皆さん相談しやすい。そこに電話かけたときに留守電だったりとかすることは問題では。転送電話にして、折り返しかけるとか、そういう対応ができてよかったんじゃないかなと思う。

⇒意見内容について、サポートセンターに伝えておく。

- (上記の意見に対して) 飯塚市の警察署の少年課のほうもちゃんと受けてくださる方がいる。その方が、大変大きなことにしたくないといったことをきちっとお伝えできれば、それなりに動いてくれると思うし、虐待に近いのであれば、支援課の相談員もいるので、そういうところにつながとか。

- (上記の意見に対して) 確かにそうだが、通報することで、逆に通報した自分が危険になるんじゃないかなとか、そういう不安から、189にけきれないというのがあると思う。そういうとき

に、気軽というか、匿名でもいいから伝えられるような、ちょっとハードルの低いところがあればなと思って少年サポートセンターに期待しているところ。確かに、警察署にそういう相談室とか家庭児童相談室とか所轄にあるのもわかってはいるんですけど、なかなかそれが皆さんに伝わってない。もうちょっと広報の仕方とか、例えば飯塚市のホームページにバナーを張ってくださるとかすれば、もっと目につきやすいのかなと思う。

⇒要検討。

- 10 ページ目の 74、75 のところで質問させてもらったんですけども、住民票のある外国人の子どもの数がわかっているということは、この方たちの母国語のことも理解されている、把握しているということか。現状がわからない中で、事業内容と今後の方針が出されていることが私は不思議な感じがする。第5章の具体的事業案の中の74のところでは気になったのが、各種子育て支援情報に関するホームページや情報誌の多言語化を推進しますと。多言語化を推進するんだったら、当然外国につながる子育て世帯の方が、日ごろどういう言語で話されているのかを理解した上で、飯塚市からその方たちが飯塚市で子育てしていく上で必要な情報を届けたいといけない。そのため多言語化だと思いますので、早く把握していただいて、多言語化されることを要望します

⇒要対応。

- 第5章の62ページのところで、2、児童虐待の防止というのがあります。第2期飯塚市子ども・子育て支援事業計画の第5章の62ページの2、児童虐待の防止。1、関係機関との連携と相談体制の強化。飯塚市は虐待防止の条例ができていないのに、全くそのことに触れられないというのが、率直に疑問。

⇒該当の文章修正。